

定款第 5 条に基づいて、会員の要件と権利を下記の通り定める。

#### 準会員

##### 要件

1. 当協会が主催する学術集会または体験会に参加したことがある。
2. 当協会の定款等を承知し、これを遵守する。
3. 会員間で個人情報（氏名、職種、所属先）を共有することに同意する。

##### 権利

1. 研修会および体験会に随時参加できる。
2. 協会メーリングリストに参加できる。

#### 一般会員

##### 要件

1. 当協会が主催する研修会に参加したことがある。
2. 当協会の定款等を承知し、これを遵守する。
3. 会員間で個人情報（氏名、職種、所属先）を共有することに同意する。
4. 当協会の規定に基づいて年会費を納めている。

##### 権利

1. 研修会、勉強会および体験会に随時参加できる。
2. オートノミートレーナー取得後は、一部の研修会で参加費の割引が受けられる。
3. 協会メーリングリストに参加できる。
4. 学習のてびきの配布を受けられる。
5. 協会ウェブサイトの会員専用ページにログインし、掲載情報（勉強会資料、スキルアップ支援システム、会員名簿など）を入手できる。
6. WEB アンケートシステムが利用できる。

#### 正会員（社員）

##### 要件

1. 一般会員の要件を満たす。
2. 正会員（社員）就任申込書を提出し、受理されている。

##### 権利

1. 一般会員の全ての資格と権利。
2. 社員総会での議決権。
3. 理事に立候補する権利。